

(社)日本畜産学会入会手続きについて

(社)日本畜産学会にご入会される場合は、以下の手続きが必要となります。

1) 入会届はホ - ムペ - ジ (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jszs/index.html>) からの手続きです (備考欄に入会年度を記入してください)。入会届だけをお送り頂いても会員登録はできません。

2) 年度会費を所定の「払込取扱票」(上記の入会・変更届とともに本号綴込み)または郵便局に備え付けの「払込取扱票(青色)」:口座番号は00180-0-67632,加入者名は(社) 日本畜産学会」を用いて、送金してください。

1)と2)が確認された時点で、学会への入会の手続きが完了したことになります。

会員番号は返信メールにてお送り致します。

なお、会員の入会は(社)日本畜産学会の定款第7条に基づき、理事会の承認を受けなければなりませんので、正式な入会は理事会後になります。学生会員につきましては、一年ごとの「入会手続き」が必要となっておりますので、11月上旬に現会員の方には「継続・変更」の連絡をさし上げます。